

# 浜坂道路Ⅱ期に関するアンケート調査（事業所用）

\* \* \* \* \* ◆ アンケート調査へのご協力のお願い ◆ \* \* \* \* \*

浜坂道路の工事が順調に進捗する中、鳥取県側では、馳山バイパスが昨年3月に開通し、岩美道路の整備も進められています。新温泉町内の未着手区間は、新温泉町柄谷～居組（浜坂道路Ⅱ期）のみとなっています。

山陰近畿自動車道は、速く快適に移動できる基盤であると同時に、山陰海岸ジオパークをはじめとする広域観光圏の形成や、大規模災害時の緊急輸送の基軸となり、加えて地元住民の救急医療の生命の道、積雪時の生活安全安心の道として、町内全線開通の期待が寄せられる一方で、国、県ともに財政状況は一層厳しくなっています。

また昨年7月26日に開催した『山陰近畿自動車道フォーラム㏌新温泉』では、浜坂道路Ⅱ期について「計画段階から地域の意見も聞きながら進める必要がある」との意見がとりまとめられました。

つきましては、お忙しい所誠に恐縮ですが、アンケートへのご協力賜りますようお願い申し上げます。

参考までに、これまで地域住民の代表者等にご参加いただいている「山陰近畿自動車道 浜坂道路Ⅱ期計画懇話会」などで寄せられたご意見とその回答について、下記に記載させていただきます。

**Q 1. 追い越し車線の設置を要望したい。**

A. 必要性、地形の状況、経済性を整理し、詳細設計において検討します。（県土木）

**Q 2. 標識はわかりやすく工夫をして欲しい。**

A. 標識設置基準に基づき、適切に設置を行っていきます。（県土木）

**Q 3. ジオパークを実感できるようなビューポイントがあれば、展望スペースやパーキングエリアなどを造れないか？**

A. 現在の居組ICと浜坂IC（仮称）を結ぶⅡ期のルートは、主に山間部を通過することになり、良好なビューポイントは望みにくく、また、地形的・コスト的な面からもパーキングスペースを設けることは厳しいと考えています。（県土木）

**Q 4. 高規格道路が開通すると、本町は通り過ぎるだけで逆にさびれていくのではないか？**

A. 本道路整備は様々な効果が見込まれおり、産業・観光の活性化もその一つです。

新温泉町は「海・山・温泉・人が輝く 夢と温もりの郷－安らぎと憩いの空間 新温泉」の実現に向け取組んでいるところであり、関係団体と地域が一体となって地域振興施策を推進していくこととしています。（推進協議会）

※ その他、道の駅に関するご質問がありましたが、町の方で別組織により検討されていることから、ここでは割愛させていただきます。

新温泉町

兵庫県 新温泉土木事務所

問合せ先：新温泉町役場建設課 TEL 0796-82-3115

兵庫県新温泉土木事務所浜坂道路第1課 TEL 0796-82-5692

以下の質問について、該当する番号に○をつけてください。

**問1 事業者様のことについてお聞きします。**

|          |                |
|----------|----------------|
| 1) 事業所位置 | ( ) 例：新温泉町居組 等 |
|----------|----------------|

**問2 浜坂道路Ⅱ期（柄谷～居組）の必要性について、どのように思われますか？**

- 1. 必要性は高い
- 2. どちらかといえば必要
- 3. わからない
- 4. どちらかといえば必要性は低い
- 5. 必要性は低い

**問3 問2のお答えについて、理由を具体的にご記入下さい。（書ける範囲で結構です）**

**問4 浜坂道路Ⅱ期について、期待される効果に○をつけてください。（複数回答可）**

- 1. 速く移動できる
- 2. 快適に移動できる
- 3. 安全に移動できる
- 4. 災害時の基軸道路として役立つ
- 5. 救急医療の際に役立つ
- 6. 産業振興につながる
- 7. 観光振興につながる
- 8. 地域間交流が促進される
- 9. 地域の活性化が期待できる
- 10. その他 ( )

**問5 浜坂道路と浜坂道路Ⅱ期の整備が企業活動に与える効果についてお答え下さい。**

- 1. 業務エリアの拡大、新たな業務展開、又は収益性など、企業活動にプラスにはたらく
- 2. どちらかというと企業活動にプラスにはたらく
- 4. 変わらない
- 5. 企業活動にマイナスにはたらく
- 6. わからない

(参考) 香住・余部道路の開通後のアンケートでは、新温泉・香美町内の約1/3の企業が業務エリアを拡大し、今後の予定を含めると約半数の企業が業務エリアを拡大する結果となっています。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

「浜坂道路Ⅱ期」について、ご意見がございましたらご自由にお書きください。

※アンケート用紙は、大変お手数ですが封筒に入れ、4月30日迄にご投函下さい。